

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年六月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
今川 明彦	宇陀市大字陀下片岡二二七番地	宇陀市大字陀黒木九七五番
藪野 崇介	桜井市大字狛三七二番地一	宇陀市大字陀馬取柿二八七番

二 認可年月日

平成二十八年五月二十七日